

様式第1号（第4条関係）

令和2年〇〇月〇〇日

長崎県商工会連合会 会長 様

住 所 〇〇市〇〇町〇〇—〇〇
 申請者 名 称 株式会社A社
 代表者名 代表取締役 〇〇 〇〇 印

令和2年度長崎県農商工連携ファンド事業助成金交付申請書

標記の助成金の交付について、長崎県農商工連携ファンド事業助成金交付要領第4条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 助成事業区分 農商工連携事業 ・ 農商工連携支援事業
 I型 ・ II型
2. 助成事業に要する経費 4,020,500 円
3. 助成金交付申請額 2,489,000 円（千円未満切り捨て）
4. 助成事業開始及び終了予定日：令和2年7月1日～令和2年12月31日

農商工連携事業の場合、I型またはII型いずれかに○をつけて下さい
 I型とII型は実施期間が異なります。
 （募集要項8. 助成対象期間を参照）

添付書類

(1) 助成事業計画書

農商工連携事業：様式第2-①号、別紙（経費明細表）

農商工連携支援事業：様式第2-②号、別紙（経費明細表）

(2) 県税に未納がないことを証明する納税証明書

(3) 法人税、消費税及び地方消費税に係る未納税額のないことを証明する納税証明書

明書

(4) 直近の2事業年度の営業報告書又は事業報告書、貸借対照表及び損益計算書

(5) 会社案内等事業概要の確認ができる資料

(6) 農商工連携事業を共同で実施する事業者間の規約等（契約書、協定書など）

(7) 暴力団排除に係る誓約書（様式第2-③号）

（注）(4)、(5)については、全ての連携体構成員（公的機関を除く）について添付すること。

助成事業計画書

1. 事業名 『島の伝統野菜〇〇を活用したスイーツの商品開発及び販路開拓』			
①新商品・新技術・新役務の開発		②販路開拓	
2. 申請事業者の概要			
名称：株式会社A社			
代表者役職・氏名：代表取締役 〇〇 〇〇			
住所：〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇			
電話番号：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇			
FAX番号：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇			
メールアドレス：〇〇〇@〇〇〇. 〇〇. jp			
事業担当者役職・氏名：〇〇〇課 主任 〇〇 〇〇			
資本金・出資金（千円）	1,000	従業員数（人）	5
業種	食品製造・販売業	設立年月日	1995年10月1日
直近3年間分の財務データ（売上高、経常利益、自己資本）			
	売上高（千円）	経常利益（千円）	自己資本（千円）
平成29年度12月期	11,411	886	5,020
平成30年度12月期	10,510	926	6,622
令和元年度12月期	16,210	1,120	8,901
3. 助成金（補助金）の交付を受けた実績（過去5年間）及び今後の予定 令和元年〇月 〇〇助成金 事業名「〇〇〇〇による〇〇〇〇の開発」			
4. 連携体構成員（申請事業者を含む）			
<申請者>			
①連携体での役割：新商品の開発、販売、販路開拓			
②活用する経営資源：菓子製造技術、創業以来の独自製法、設備、販売ルート			
③計画遂行に際しての創意工夫：材料に適した加工技術の研究、開発商品による伝統野菜のPR			
<連携体1>			
①名称：農事組合法人B			
②住所：〇〇市〇〇町〇〇-〇〇			
③代表者名：〇〇 〇〇			
④連絡先：電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 FAX番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 担当者名 〇〇 〇〇			
⑤資本金：321万円			
⑥従業員数：10名			
⑦業種：農業			
⑧直近の財務データ：売上高178,000千円、経常利益3,299千円、自己資本14,005千円			
⑨連携体での役割：地域農産物の供給、商品開発のサポート			

事業の内容がわかるように、簡潔に事業名を記載してください

①新商品・新技術・新役務の開発
②販路開拓
いずれか、または両方に丸をつけてください

アルバイト、パート、
役員はのぞきます

ニーズに合った商品開発を行う。また、地元での試食会を行い、地域住民の声も取り入れた商品としたい。

ターゲットとして、〇〇で〇〇を購入し、食べ物にこだわりを持つ 30~50代の女性を想定しており、デザイン性が高く高級感があるパッケージ等を開発し、お土産品や贈答品として選ばれるような商品を目指す。

・問題点を解決するために当該事業を行う必要性、関連等を踏まえて記載してください。

②販路開拓

商品完成後は自社店舗で販売する他、既存商品の販路を活用して、島内の土産品店や県内の百貨店で、お土産品やギフト商品としての販売を目指す。県外に向けては、自社ホームページによるインターネット販売及び商談会を通じた販路拡大を図り、全国へその市場を広げていく。

本事業では、商品を紹介するホームページ及びリーフレットを制作し、原材料へのこだわりや製造工程といった情報を島外に向けて発信する。また、県外への販路を開拓するために、福岡及び首都圏等で開催される商談会等に出展し、〇〇専門バイヤーとの商談を通じて、取引成立を目指す。

(3) 新規性

当社はこれまで島内客をターゲットとした店舗での販売を主としており、島外をターゲットとした商品の開発は、新しい取り組みである。

島産の野菜〇〇を活用したスイーツは、島内で製造している業者はない。全国的に見ても〇〇を使用したスイーツは少なく、原材料の全てを国産にこだわった商品は、新規性があると思われる。

スイーツの製造についても、創業以来の当社の独自の〇〇〇技術による製法を採用することで、素材の〇〇を最大限に引き出すことができ、類似商品と差別化が可能である。

・助成事業者にとって新しい取り組みであること
・競合する類似商品・役務との相違点などを記載してください。

(4) 市場性

最近では食の安全が問題視されており、安全・安心に対するニーズは非常に高くなってきている。今回開発する新商品は、原材料の野菜を島内産とする他、その他の材料も国内産にこだわっており、食の安全・安心のニーズに強く訴求することが可能である。

当社の菓子類は地元では人気商品であり、地元の土産品店等でも売れ行きは好調である。そのバリエーションとして島産の野菜を練り込んだ菓子を開発するもので、島内については既存販路を活用できる。島外へのお土産品として

島民から購入されることも多く、島らしい商品を求める声も寄せられているため、開発する商品についても顧客ニーズは高いものと思われる。

開発商品は野菜を原材料とした菓子であり、成分を分析して表示することで、健康に気を使う層にも訴求できる。

- ・市場ニーズ・市場規模
- ・開発する商品・役務が、関係する市場に求められているものであるかなどを記載してください。

(5) 成長性

商品化後は自社店舗での販売からはじめる予定であるが、展示会・商談会への出展を重ねることで、島外から全国へと徐々に販路を拡大していく。

島内の他の飲食店や旅館にも呼びかけを行い、島の伝統野菜を活用した食事メニューの提供に取り組んでいき、当社だけではなく地域全体の取り組みとしていきたい。

今回は〇〇を原材料としたスイーツの開発を行うが、今回の商品開発の完了後は、他の島内産の野菜や果物等を活用したスイーツを開発し、シリーズ商品・セット商品としての商品化を行う。

農事組合法人Bは今回初めて規格外品の提供を行うが、今後は今回開発するスイーツ以外にも、加工食品の原材料として野菜を提供していく予定である。将来的には自社で野菜をペースト状や粉末状にして提供することも検討していく。

- ・開発する商品・役務の実現により、次の展開が期待できるか
- ・連携体の構成員にとって、今後更なる取り組みにつながるかなどを記載してください。

(6) 実現可能性

当社は創業以来、独自製法によるオリジナルの菓子類を製造しており、技術的に商品開発は可能である。〇〇を活用したスイーツについても試作を重ねている段階で、今後は野菜の配合方法や配合量、食感等を調整していく。

量産については既存の製造設備を活用可能であり、製造機器業者D社の指導を受けることで実現可能と思われる。また、当社工場は〇〇〇HACCPの認証を受けており、今後は〇〇〇に対応した〇〇〇〇・・・・・・・・。

原材料の野菜については、連携先である農事組合法人Bの他、地域農業者の協力を得ることで、問題なく供給可能である。

目標売上については、自社店舗及び既存販路の活用による販売で、ほぼ実現可能である。商品化前にバイヤーや地元民の意見を取り入れることで、顧客ニーズに合った商品とすることで、売上を拡大する。

- ・助成期間内に実現可能か
- ・事業内容に法的制約がないかなどを記載してください。

(7) 地域活性化への波及効果

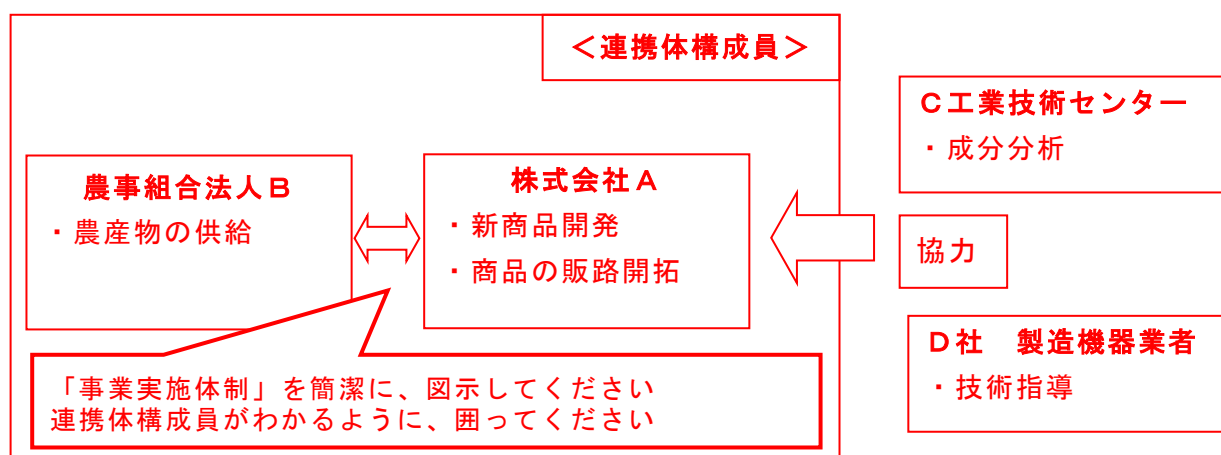
これまで廃棄していた野菜を有効活用できることで、連携先の農事組合法人Bや地域の農家の収益の増加につながる。また、島産の野菜を原材料としたスイーツの販路拡大により、これまで知名度が低かった野菜の知名度向上や島の農産物のブランド力の向上につながる。

今回開発する商品の需要が拡大すれば、生産のための専用機械を導入する予定であり、地域の雇用拡大も可能である。

地域の飲食店や宿泊施設等、地域全体で島の野菜活用に取り組んでいくことで、地産地消の推進や地域の活性化につながっていく。

- ・ 事業による連携体構成員への効果
- ・ 事業による地域への波及効果や地域イメージ向上など、地域経済に好影響を与えるかなどを記載してください。

6. 事業実施体制



7. 事業実施スケジュール（実施内容、実施時期及び事業化達成時期）

	令和2年 7月	令和2年 8月	令和2年 9月	令和2年 10月	令和2年 11月	令和2年 12月	備考
仕様の決定	→						
試作品作成準備		→					
試作品の開発・試験		→					
成分分析				→			
商品化試験・検証					→		
販路開拓						→	

●事業化達成時期：令和3（2021）年2月

事業化達成時期（助成対象事業について売上が計上される時期）を記入してください。
※ 事業化とは、助成対象事業について売上が計上されることをいいます。

8. 事業目標、効果

・連携体構成員各々（公的機関を除く）について記載してください。
・事業目標については、事業化予定年度の本事業に係る商品の売上高及びそれ以降の目標売上高を記載するとともに、事業者の全売上高の目標も記載してください。事業化達成年度より5年ごとに記入。

①A 社

<事業目標・本事業分売上>

令和3年度 目標売上高 3,000 千円

令和8年度 目標売上高 4,000 千円

令和13年度 目標売上高 5,000 千円

<事業目標・全体売上>

令和3年度 目標売上高 20,000 千円（直近期売上高 16,210 千円）

令和8年度 目標売上高 25,000 千円

令和13年度 目標売上高 31,000 千円

<効果>

1. 島外に販売可能な新商品の開発により、売上拡大につながる。

②B 社

<事業目標・本事業分売上>

令和3年度 目標売上高 1,300 千円

令和8年度 目標売上高 1,500 千円

令和13年度 目標売上高 2,000 千円

<事業目標・全体売上>

令和3年度 目標売上高 204,700 千円（直近期売上高 178,000 千円）

令和8年度 目標売上高 214,935 千円

令和13年度 目標売上高 225,170 千円

<効果>

1. 規格外農産物の供給が可能になることで、経営の安定化につながる。

経費明細表

記載例

助成事業区分

申請する事業を○で囲む。

農商工連携事業

農商工連携支援事業

①経費配分内訳

「助成事業に要する経費」の内容及び積算した基礎を記載
(単位：円)

経費区分	助成事業に要する経費	助成対象経費	助成金交付申請額	内容及び積算基礎
研究開発費	1,056,000	960,000	640,000	原材料費 231,000 (試作研究の材料費) ・ 伝統野菜○○ @3,300×50kg=165,000 ・ 砂糖、小麦粉等 66,000 機械装置等リース料 275,000 (ミキサーリース) @55,000×5ヶ月 実験費 110,000 (成分分析等データ解析) 委託費 440,000 (パッケージ・化粧箱デザイン)
謝金	330,000	300,000	200,000	専門家謝金 330,000 (技術支援、販路開拓各5回) @33,000×10回
旅費	517,000	470,000	313,000	専門家旅費 275,000 ・ 5,500×5回=27,500(福岡) ・ 49,500×5回=247,500(大阪・1泊) 職員旅費 242,000 ・ 東京(2泊3日) 71,500×2名×1回=143,000 ・ 福岡(1泊2日) 16,500×2名×3回=99,000
諸費	2,117,500	2,005,000	1,336,000	会場借料 165,000 (試食会用会場賃料) 通信運搬費 55,000 (チラシ、商品サンプル送料等) 消耗品費 11,000 (試作用包装袋) @22×500枚=11,000

支払予定額を消費税込みで記載

「助成事業に要する経費」欄の消費税抜き額を記載

「助成対象経費」×2/3(または3/4)以内で、千円未満切捨て

税抜き

2/3

				資料購入費 16,500 (参考資料購入費) 広報費 495,000 ・チラシ 110,000 (500枚) ・リーフレット 165,000 (500枚) ・HP作成費 220,000 展示会等出展経費 495,000 (出展料、ブース装飾品等) 雑役務費 880,000 (商品開発 8,800×20日×5か月)
	申請書表紙の 「2. 助成事業に要する経費」 と同額	申請書表紙の 「3. 助成金交付申請額」 と同額		
合 計	4,020,500	3,735,000	2,489,000	

(注1)「経費区分」とは、長崎県農商工連携ファンド事業助成金交付要領別表1の経費区分をいう。

(注2)「助成事業に要する経費」とは、当該事業を遂行するために必要な経費をいう。

(注3)「助成対象経費」とは、「助成事業に要する経費」のうちで、助成対象となる経費をいう。

(注4)「助成金交付申請額」の限度額は、「助成対象経費」に助成率を乗じた額になる。

(注5)「内容及び積算基礎」は、必要に応じて内容がわかる書面を添付するなど詳細に記入すること。

②資金調達内訳

区 分	助成事業に要する経費 (円)	資金の調達先
自 己 資 金	1,531,500	
借 入 金		
助 成 金	2,489,000	
そ の 他		
合 計 額	4,020,500	

申請書表紙の
「2. 助成事業に要する経費」と同額

同額となる。

③助成金相当額の手当方法

(注) 助成金の支払いは、助成事業終了後の精算払いとなるため、助成事業実施期間中、助成金相当分の資金を確保する必要がある。

区 分	助成金相当額 (円)	資金の調達先
自 己 資 金	1,489,000	
借 入 金	1,000,000	△△銀行
そ の 他		
合 計 額	2,489,000	

申請書表紙の
「3. 助成金交付申請額」と同額

様式第2-③号（第4条関係）（農商工連携事業・農商工連携支援事業共通）

令和2年〇〇月〇〇日

長崎県商工会連合会 会長 様

住 所 〇〇市〇〇町〇〇—〇〇
申請者 名 称 株式会社A社
代表者名 代表取締役 〇〇 〇〇 印

誓約書

私は、令和2年度長崎県農商工連携ファンド事業助成金交付申請を行うにあたり、次の事項について誓約します。

なお、長崎県商工会連合会が必要な場合には、長崎県警察本部に照会することについて承諾します。

※チェック欄（誓約の場合、□ にチェックを入れてください。）

- 自己及び連携体の構成員等は、次のアからウのいずれにも該当するものではありません。また、自己及び連携体の構成員の運営に対し、次のアからウのいずれの関与もありません。
- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者その他知事が認めるもの
- 助成事業等又は間接助成事業等を行うにあたり、上記アからウに掲げる者（以下「暴力団等」という。）と契約を締結しません。
- 暴力団等をこの事業に係る間接助成事業者にしません。
- 暴力団等から不当な要求行為を受けた場合は、速やかに県に報告するとともに、警察に通報します。